

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2025年 4月 11日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	伸正海運株式会社
所 在 地	〒737-2603 広島県呉市川尻町西 5-7-25
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 中下 龍一
担 当 者 連 絡 先	電 話：0823-87-2535
	メー ル：hatoba@enjoy.ne.jp
ウ ェ ブ サ イ ト U R L	

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

内航船舶貸渡業

3 側 面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
✓環境 □社会 ✓経済	温室効果ガス排出量の削減	・ 航海時間短縮の航海計画を徹底。 ・ 環境汚染に配慮した船舶整備と船舶運航を継続。
□環境 ✓社会 ✓経済	安全で衛生的な労働環境の整備	・ 船内労働での安全装備装着の徹底。 ・ 安全運航実現のため、定期的な訪船と密な情報共有を継続して実施。
□環境 ✓社会 ✓経済	人材育成取組み	・ 船員への教育訓練（STCW 基本訓練等）を継続して実施。

(次項へ続く)

(様式第2号)

企業・団体名(伸正海運株式会社)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人 権 ・ 労 働	1【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	産育休の規定を制定 雇用・教育・昇進・昇格など雇用条件で差別しない体制を構築					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	2【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	ハラスメント防止に関する就業規則の改定 ハラスメントセミナーの定期的な開催					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
	3【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	時間外労働の防止								8.5 8.8									
	4【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
	5【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	船内労働での安全装備装着の徹底 定期的な訪船と密な情報共有を実施し、安全運航を実現				3				8									
	6【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる					3													
	7【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる					5.1 5.5				8.5		10.2 10.3							
	8【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	適切な能力開発、教育訓練の機会を提供(STCW等)				4	5.5			8	9								
	9【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している						5.5			8.5		10.2 10.3							
	10【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	定期健診の実施、健康状態の把握 予防接種などの呼びかけ				3				8									
環 境	11【3 Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3 R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	ごみの分別・リサイクルを促進 裏紙の利用などによりリユース 電子媒体記録による紙資源のリデュース											11.6	12.4 12.5		14.1			
	12【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	事務所の節電 クールビズの促進							7.3						13				
	13【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	航海時間短縮の航海計画の徹底 環境汚染に配慮した船舶整備と船舶運航							7.2 7.3					12.4	13.3				
	14【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	海難事故防止への安全取組				3.9			6.3				11.6	12.4					
	15【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している								6.6								15		
	16【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	適切な排水処理、節水の徹底							6.4 6.6										
	17【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している					3.9			6	7					12	13.3	14	15	
	18【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している														12.6				
	19【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる								7.2							13			
	20【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる														12.2	13	14	15	
製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している				3.9									12.4					

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
22 サービス	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している										9								
	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる						6							12	13	14	15		
	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	ステークホルダーの環境方針に沿ったサービスの提供	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25 社会貢献・地域貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	地域行事などへの積極的な参加 地元人材の積極的な雇用促進				4					9		11	12		14	15		17
	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる					4							11			14	15		17
	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している									8	9		11	12	13				
28 組織体制	【内部管理体制】 ・SDG sの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	SDGsの取組を社内で共有								8	9								17
	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している																	16	
	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	緊急連絡体制の設定																16	
	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	用船者、金融機関、造船所等との定期的な面談																16	17
	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している																	16	
	【社会的責任】 ・C S R（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																	16	
	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	海難事故発生時に事業継続計画を策定									9		11		13			16	
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	事業承継に関する検討・対策を実施								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】 ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。 ・列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。（空欄で結構です。） ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。 ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。 ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。 ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。 ・「主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。
--